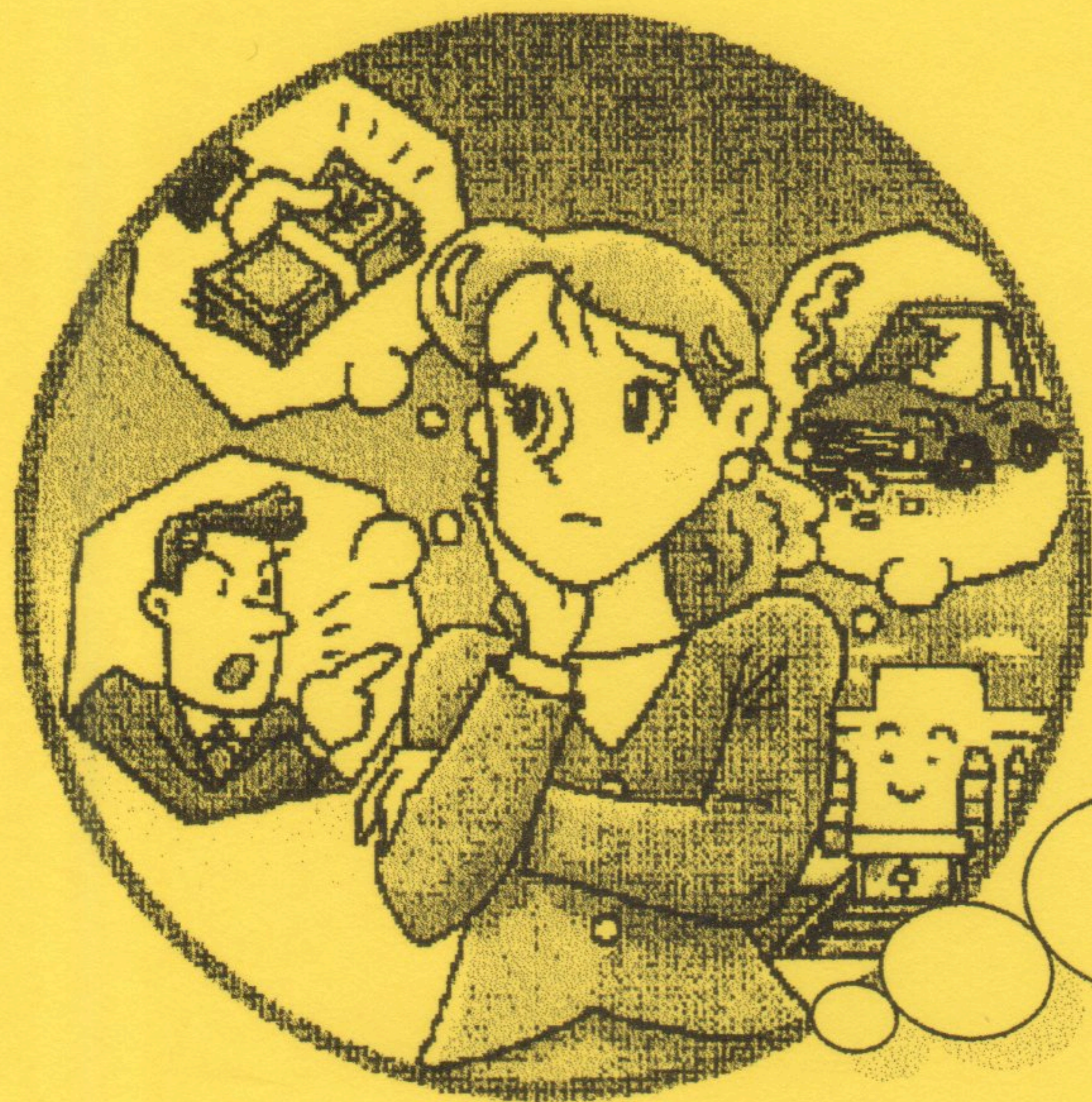


無料調停手続き相談会

ご存知ですか裁判所の調停



調停は話し合いでもめごとを解決する手続きです。土地、建物、金銭貸借・売買、日照・通風、交通事故等民事に関する紛争や

夫婦、親子、親族間の調整、相続等家庭内のもめごとについてお悩みの方、調停手続きを利用してみませんか、裁判所の調停委員が無料で相談に応じます。

- ◆開催日： 令和4年10月20日（木）
午前10時から午後3時まで
- ◆会場： 秩父市宮側町1-7
（財）秩父地域地場産業振興センター5F
- ◆申込み： 当日直接会場にお越しください
- ◆費用： 無料
- ◆担当者： 民事調停委員又は家事調停委員
（弁護士である調停委員を含みます。）
- ◆問合せ先： 調停相談会事務局（9/2～10/20）
電話 048-865-7013
（祝日を除く月・水・金 午前10時～午後4時）

新型コロナウイルス感染拡大の場合は中止になることがあります。

主催 秩父調停協会
共催 埼玉調停協会連合会
後援 公益財団法人日本調停協会連合会、さいたま家庭裁判所秩父支部
さいたま地方裁判所秩父支部、秩父簡易裁判所

※秘密は厳守いたします。お気軽にご相談下さい。